

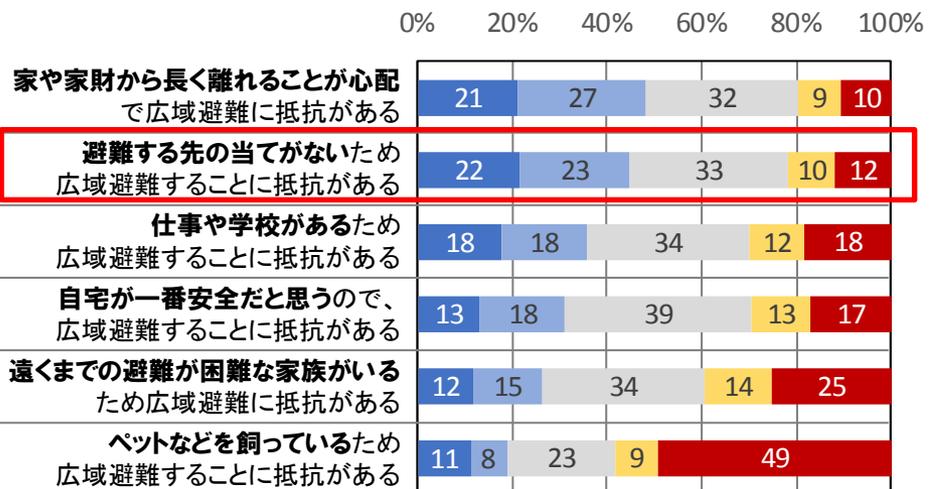
【課題1：広域避難場所の確保】

- 一般的な避難の場合、住民等は自治体から提供される避難場所等が明示されたハザードマップ等を参考に避難を実施する。
- 広域避難の避難率の向上に向けては、自主避難先の確保を推奨するとともに、住民等に対して避難場所等を示すことも必要である。

⇒ 広域避難場所の選定・運営について、浸水が想定されている範囲の市町村やその周辺の市町村、受け入れ先として見込まれる市町村等の関係機関が連携して取り組むべき事項の整理と連携・役割分担のあり方について取りまとめる。

域外避難の抵抗要因

Q. 広域避難をためらう次の理由についてどう思いますか



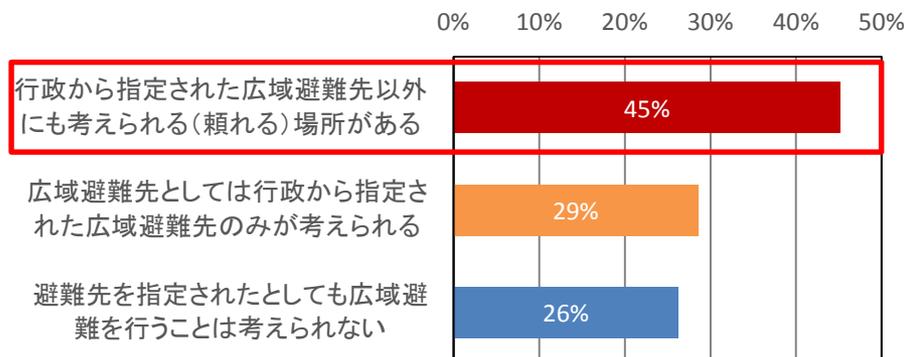
そう思う ← → そう思わない

N=1,874

20歳以上の江東5区居住者を対象としたインターネット調査結果
 出典：洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ報告(関連資料)

自主避難先として考えられる場所

Q: 日中に江東5区外など浸水のおそれの少ない地域への広域避難を求められた場合、あなたやご家族が避難する先として考えられる場所(頼れる場所)はありますか。



N=1,207

20歳以上の江東5区居住者を対象としたインターネット調査結果
 出典：洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ報告(関連資料)

検討事項

【課題2：避難手段の確保・避難誘導】

- 大規模・広域避難では災害発生の予測精度等を踏まえると、広域避難勧告の発令から避難に充てられる時間は限られている一方、膨大な数の避難者が避難を完了するには時間を要する。
- 膨大な避難者が自主避難先や公的な避難場所へ速やかかつ円滑に避難するためには、鉄道等の避難手段を確保するとともに、駅や橋梁部等における混乱抑制が必要である。

⇒ **避難手段の確保・避難誘導**について、**鉄道事業者や警察等の関係機関が連携して取り組むべき事項の整理と連携・役割分担のあり方**について取りまとめる。

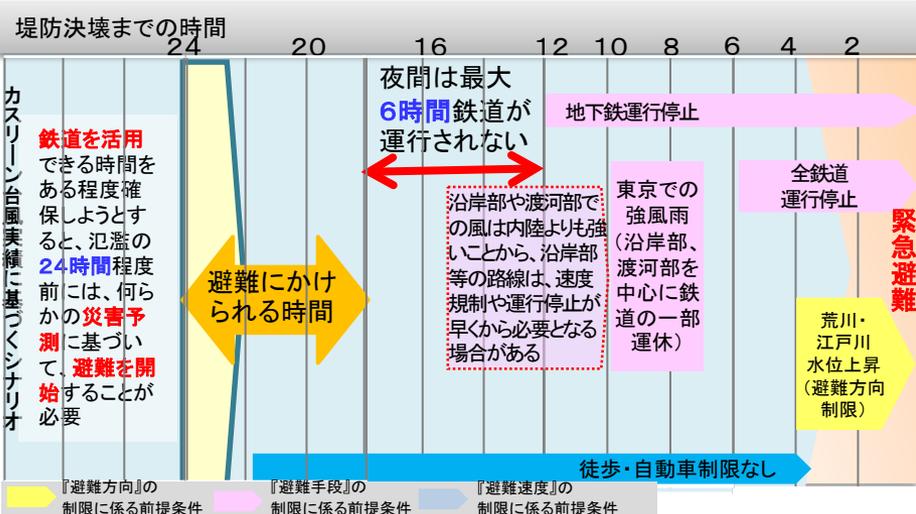
基本ケース(カスリーン台風)に基づくシナリオ

- ・ 通常時、夜間は最大6時間鉄道が運行されない。
- ・ 地下鉄については、氾濫流拡散防止のための止水措置のため、決壊のおそれがある12時間程度前には運行停止する。
(決壊のおそれがある6時間程度前には、乗客・乗員の安全確保、車両待避等のために全鉄道が停止)

→ 堤防決壊のおそれのある24時間前に避難開始とすると、鉄道による避難にかけられる時間は6時間程度

- ・ 域外避難の対象者全員が避難を完了するのに要する時間は、各交通手段における避難経路別の時間あたり避難可能人数を算出し、それに応じて域外避難者を分配するとし、避難時間を算術的に最短化すると、約3時間。
- ・ 域外避難者が自らの意思で交通手段を選択し、最短距離で避難(各自最短距離避難)する場合は、約17時間。

→ 避難にかかる時間は3～17時間程度



| 移動手段・経路 | 各自最短距離避難 (域外避難者の9割が避難完了する時間) | 避難時間を最短化した避難 (域外避難者全員が避難完了する時間) |
|---------|---------------------------------|------------------------------------|
| 域外避難者数 | 約17時間 | 約3時間 |
| 178万人 | | |

- 「各自最短距離避難」、「避難時間を最短化した避難」のいずれの避難時間も極端な仮定に基づくものであり、実際には両者の間の時間で避難完了することとなる
- 特に、「事故による交通容量低下は起きない」という仮定はいずれの避難形態にも共通のものであり、これが成立しないと、大幅に時間が増加する

検討事項と検討の進め方【広域避難場所の選定・運営】

- 広域避難場所の確保に向け、関係機関との連携が特に重要である避難場所の選定や運営に係る事項について、広域避難者を受け入れる自治体の視点も踏まえ、広域避難場所の確保の見込み及び課題の整理を行う。
- 広域避難場所の確保に向けた課題の解決策に加え、広域避難場所の周知等について、関係機関が担うことができる又は担うことが期待される役割等について調整・検討し、連携・役割分担のあり方についてとりまとめる。

主な検討事項

広域避難場所の選定

①広域避難者の概数把握

・「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難に関する基本的な考え方(報告)」をベースに、避難に要する時間や避難勧告の発令等を踏まえ広域避難者数(方面別)の概数を把握 など

②広域避難場所(受入れ施設)の概数把握

・広域避難場所として想定する施設等の整理
 ・広域避難者を受け入れる自治体の実情(例えば、自区市町村内で想定される中小河川や土砂災害による避難者のための施設の確保等)や、広域避難を実施する自治体・受け入れる自治体で発生する課題を整理し、広域避難場所の容量の概数を把握 など

③自主避難者の増加、広域避難者数の抑制、受入数の増加に向けた検討

運営

④広域避難者の受入(広域避難場所の開所)に向けた検討

・広域避難者が円滑に避難を開始するため、広域避難勧告等に合わせ、広域避難場所の開所情報を示すため方策(開所準備のタイミング、自治体間の協定の締結方法等)の検討 など

⑤広域避難に要する費用負担の考え方

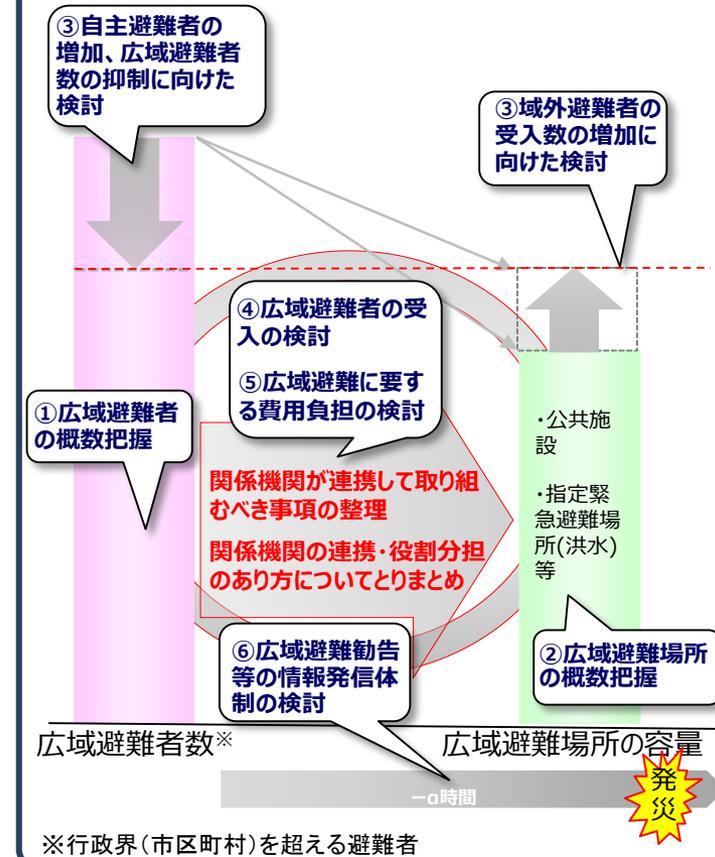
・実際の広域避難の状況に応じた費用負担の考え方について整理 など

情報発信

⑥広域避難勧告等の情報発信体制の検討

・広域避難勧告を発令する自治体、広域避難者を受け入れる自治体等の関係機関が連動して広域避難に対応するための情報発信体制の検討
 ・広域避難場所の周知方法の検討 など

広域避難の検討イメージ



関係機関の連携・役割分担のあり方についてとりまとめ

検討事項と検討の進め方【避難手段の確保・誘導方策】

- 東京都地域防災計画には、都本部、都交通局や交通事業者、区市町村、警視庁、東京消防庁に求められる役割が記載されている。
- 避難手段の確保・誘導を担う関係機関が、求められる役割を円滑に実行するために事前に検討・調整が必要な事項について整理し、連携・役割分担のあり方について検討する。

主な検討事項

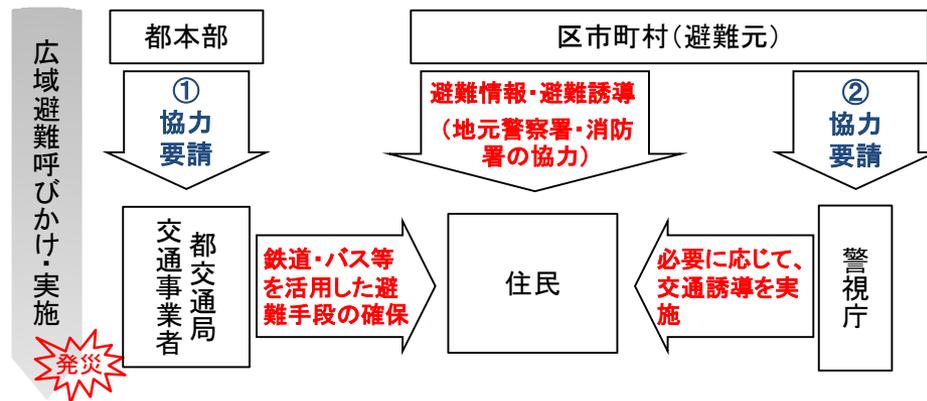
① 鉄道事業者等への要請等による避難手段の確保

- ・協力要請に応じ夜間運行や臨時列車の運行等により輸送力を確保する上での課題
例えば、
 - ✓ 広域避難勧告の発令に合わせて輸送力の強化を期待する場合の要請のタイミング
 - ✓ 鉄道事業者等が円滑に協力可能となる要請内容 等
- ・協力要請を円滑に実施するための課題
例えば、
 - ✓ 都県を跨ぐ場合の要請者
 - ✓ 協力要請する鉄道事業者等の範囲(要請先) 等

② 警察等への要請等による避難誘導

- ・協力要請に応じ駅周辺や橋梁部等の混雑が予想される箇所において避難誘導を実施する上での課題
例えば、
 - ✓ 住民等の避難による混雑状況に応じ、避難者を円滑に誘導するための要請のタイミング
 - ✓ 警察等が円滑に協力可能となる要請内容 等
- ・橋梁部や駅等のボトルネック部の混雑緩和に向けた課題
例えば、
 - ✓ 鉄道の運行状況等、避難手段の確保に関する情報発信 等

避難手段の確保・誘導イメージフロー



- 《都本部》 : 都交通局及び交通事業者に対して、避難手段の提供に関する協力要請を行う。
- 《都交通局》 : 都本部から協力要請を受けた都交通局及び交通事業者は、避難手段の提供について協力する。
- 《交通事業者》
- 《区市町村》 : 避難者の受入先及び避難手段が確定した後、区市町村長は必要に応じて、当該区市町村の区域内の警察署に避難誘導の協力要請を行った後、住民へ避難に関する情報の発信を行う。
- 《警視庁》 : 区市町村が主体となって行う避難誘導について、当該区市町村からの協力要請に基づき、住民の避難誘導の支援を行う。交通渋滞が発生するおそれがあるなどの場合は、必要に応じて交通誘導・整理等を実施する。
- 《東京消防庁》 : 避難勧告又は指示がなされた場合は、災害状況及び消防力の余力に応じ、広報車等の活用により避難勧告又は指示を伝達し、関係機関と協力して住民等が安全で速やかな避難ができるよう、必要な措置をとる。

関係機関の連携・役割分担のあり方についてとりまとめ

検討体制及び今後の検討スケジュール

【検討体制】

- ・ 検討会の下に、以下のWGを設置し、検討テーマ毎に具体的な検討を実施する。

[広域避難場所検討WG]

(検討事項) : 広域避難場所の選定・運営方法や情報発信について

(構成員) : 内閣府、都、国の関係機関、都内区市町村、隣県(埼玉県、千葉県)、東京商工会議所

[避難手段・誘導検討WG]

(検討事項) : 避難手段の確保方策、避難の誘導方策について

(構成員) : 内閣府、都、国の関係機関、都内区市町村、隣県(埼玉県、千葉県)、交通事業者、警視庁、東京消防庁

【検討スケジュール】

- ・ 平成30年度から2か年を目途

平成30年度 : 検討会を3回程度開催し、両WGを随時開催

平成31年度 : 検討会を2回程度開催 ⇒ 平成31年度末 検討会の報告とりまとめ

検討体制・スケジュールのイメージ

| 検討会 | | | 広域避難場所検討WG | 避難手段・誘導検討WG |
|------|----------------|--------------------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 30年度 | 第1回 (6月1日) | ○内閣府WGの振り返り ○検討事項、スケジュール、検討体制について | ▼検討事項・進め方、スケジュール等の共有 | ▼検討事項・進め方、スケジュール等の共有 |
| | 第2回 (秋頃) | ○課題解決に向けた検討方針について | ▼課題の洗い出し | ▼課題の洗い出し |
| | 第3回 (冬頃) | ○課題解決に向けた基本的な考え方の整理 | ▼広域避難場所の確保・運営に向けた課題整理 ▼課題解決に向けた検討方針整理 | ▼鉄道事業者・警察等への要請方法等の課題の整理 ▼課題解決に向けた検討方針整理 |
| 31年度 | 第4回 (夏頃～秋頃) | ○たたき台での整理・検討 | ▼広域避難の基本的考え方の整理 | ▼広域避難の基本的考え方の整理 |
| | 第5回 (冬頃) | ○とりまとめ | ▼とりまとめ作成 (※複数回開催) | ▼とりまとめ作成 (※複数回開催) |